

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会  
合同分科会の設置について

分科会等名：理論応用力学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会 国際委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐にわたって発展を続けている。未来社会に貢献する学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学術交流、国際展開が必要である。</p> <p>本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合（IUTAM）の正規メンバー（International Union of Theoretical and Applied Mechanics）としての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 理論応用力学分野の学術研究の進展、課題及び将来動向</p> <p>2. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針</p> <p>3. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続